

よくある質問

【応募作品について】

Q1：学校内や区市町村で絵の大会等を実施した場合、その作品は未発表作品に含まれるのですか？

A：未発表作品として扱います。

Q2：小学校入学前に描いた作品は応募できますか？

A：未発表作品であれば御応募できます。

Q3：学校を通さずに個人での応募ができますか？

A：できますが、できるだけ学校推薦制度のご利用をお願いいたします。個人の応募についても、応募後の事務的な連絡は学校を通します。そのため、学校名、連絡先、担当の先生の名前を作品の裏面に明記して提出するよう、お願いいたします。

Q4：学校内や区市町村で予選会を実施した場合、予選参加作品は応募作品数に含めるのですか？

A：予選に参加した全ての作品の数を、応募作品数に含めてください。

【選定作品について】

Q5：応募作品が少数なのですが、10%程度の選定は必須ですか？

A：全作品を送付していただいて構いません。

Q6：応募作品を全て送付することはできますか？

A：全作品を送付いただいても構いませんが、できるだけ選定をお願いいたします。また、全作品を送付する場合でも、10%程度の選定作品がわかるように送付をお願いいたします。

Q7：10%程度の端数はどのように扱うのですか？

A：概ねの計算で結構です。1名の前後は学校にお任せします。

Q8：10%の計算は学年ごとですか、全学年ですか？

A：基本は全学年ですが、学校の事情により学年ごとでも可能です。

【学校推薦作品について】

Q9：推薦作品は、10%の選定作品に含めるのですか？

A：含めます。選定作品のうち、15%（端数切捨て）を推薦作品としてください。

Q10：選定作品数の15%の計算で該当作品がなくなってしまうのですが、どうすれば良いのですか？

A：推薦作品数は0となります。

Q11：15%の計算は学年ごとですか、全学年ですか？

A：どちらでも結構です。

【作品の送付・返却について】

Q12：交換便で送付しても構いませんか？

A：交換便でも郵便でも構いません。

Q13：作品の返却は可能ですか？

A：開催要領に記載されている手順で返却します。

Q14：郵送等での返却はしてもらえますか？

A：開催要領に記載のとおり都庁で直接の返却になります。